令和８年度福井県職員
（任期付職員　行政（情報システム専門員・ＤＸ専門員））募集案内

福井県では、県と市町が連携し、行政サービスのＤＸおよびシステム・ネットワークなどのデジタル基盤の共同化に向けた取組を進めています。そこで、民間企業等で培った知識や経験を活かし、県内市町において、行政サービスのＤＸやシステム・ネットワークなどの更新・運用を進めるとともに、県と市町をつなぐ役割を担っていただける職員を募集します。

１　職務内容および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	勤務先（予定）	職務内容
行政 （情報システム専門員）	１名 程度	大野市	・情報システム・ネットワークの最適化に向けた企画・更新・運用業務 ・システム共同化・標準化の支援　など
行政 （ＤＸ専門員）	２名 程度	勝山市または南越前町	・ＤＸ推進計画の策定・実施 ・庁内横断的な業務課題の整理・効率化、デジタルによる住民利便性向上施策の企画・推進 ・システム共同化・標準化の支援　など

※ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 17 の規定により派遣され、原則として福井県と勤務先市町の職員の身分をあわせて有することとなります。
※ 採用予定人員および勤務先については、変更になることがあります。

２　任期

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

３　受験資格

(1)生年月日　昭和４１年４月２日以降に生まれた者

(2)学歴・職務経歴　デジタル分野の経験・スキルとして、以下のいずれかの要件を満たすこと。

①民間企業、地方公共団体等において、デジタル分野に係る実務経験を通算５年以上有すること。

※デジタル分野に係る実務経験は、情報システムまたはネットワークの企画・設計・構築・運用、デジタル技術を活用した業務改革、システム導入に係るプロジェクトマネジメント、ＩＴコンサルティングその他これらに類する業務に従事した経験をいいます。

②情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年法律第 90 号）に基づき、独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち、情報処理の促進に関する法律施行規則（平成 28 年経済産業省令第 102 号）第 3 条第 2 項第 3 号に規定する高度試験（ＩＴストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ＩＴサービスマネージャ試験およびシステム監査技術者試験）のいずれかに合格していること。

なお、想定する職務を行うにあたり望ましい経験は次のとおりです。
- 情報システム・ネットワークの導入、運用、更改の経験
- ＤＸ・情報化に関する計画策定やプロジェクト管理の経験
- デジタルを活用した業務改革に関する経験
- 組織内外の関係者を巻き込み、調整・合意形成しながらプロジェクトを推進した経験

(3) 欠格条項　次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
①日本の国籍を有しない者
②地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する者
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
③平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　試験の方法

(1)第１次試験
①書面審査　提出された業務経歴等に基づき、業務における経験・実績等について審査します。
②論文試験　提出された論文（テーマ『職務内容に関するこれまでの経験の中で、最も成果に繋がった仕事およびその仕事を通じて自分が習得したこと』、８００字程度）に基づき、業務における専門的知識等について審査します。
(2)第２次試験
①適性検査　受験者の性格特性や公務員として職務遂行上必要な素質および適性をみるために検査を行います。
②教養試験　公務員として必要な一般的知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。[50 題必須回答、高等学校卒業程度][120 分]
③口述試験　第１次試験の合格者に対し、 受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について、個別面接を行います。プレゼン形式（タブレット、紙媒体等の活用・配布可）にて、職務に活かせる実務経験等を紹介いただいた後、面接官による質疑応答を行います。

５ 試験の日時および場所等

(1)第１次試験
日　時　令和８年１２月１１日（金）提出締切（提出された書面の審査、論文の採点のみ）
(2)第２次試験
○適性検査（オンライン）
日　時　令和８年１２月中下旬（詳細については、第１次試験合格者に通知します。）
※インターネットで受検します。（自宅のパソコンから受検）
○教養試験、口述試験
日　時　令和９年１月上中旬（詳細については、第１次試験合格者に通知します。）
場　所　福井市内（予定）
※筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。
※災害の発生等やむを得ない事情により、急遽、試験日程の延期や会場の変更、試験内容の変更など、緊急連絡事項をお知らせする場合がありますので、必ず随時福井県ホームページトップの「新着情報」および「募集案内」をご確認ください。

６　合格者の発表

(1)第１次試験
期　日　令和８年１２月中下旬（予定）
方　法　合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第１次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。
(2)第２次試験
期　日　令和９年１月下旬（予定）
方　法　合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第２次試験受験者全員に合否を郵便で通知します。

7　受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。

申込方法	**下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。** 福井県総務部人事課ホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/saiyou/ninkitsuki08-01.html ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。 【申込みから受験番号通知書発行までの流れ】 ①　電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。 **※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。** （受験番号通知書の入手に必要です。） ②　受付期間終了後、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 **電子メールが届いたら、指示に従って受験番号通知書のデータを取得し、各自受験番号を確認してください。** ※１２月１８日（金）までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。
受付期間	令和８年１１月２４日(火)午前８時３０分から１２月１１日(金)午後５時１５分まで ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。 なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。

8　提出書類および提出先等

(1)提出書類

①職務に活かせる実務経験（別紙１）・・・１部

（実績確認が可能な資料(画面コピー等)や、資格証の写しがあれば添付してください。）

②小論文　・・・・・・・・・・・・・・・・・１部

テーマ「職務内容に関するこれまでの経験の中で、最も成果に繋がった仕事およびその仕事を通じて自分が習得したこと」（Ａ４横書き、８００字程度）

※提出書類に不備がある場合は、受験できません。

(2)提出先等

①提出先　福井県総務部人事課（福井県庁７階）

［住所］〒９１０－８５８０　福井市大手３丁目１７番１号

②提出方法　持参もしくは郵送

※郵送の場合は封筒の表に「受験書類提出（情報システム専門員・ＤＸ専門員)」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。

※持参の場合の受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分まで。（ただし、土・日曜・祝日は除く。）

③提出締切　令和８年１２月１１日（金）　※必着

9　採用予定年月日

令和９年４月１日

※令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、任命権者による特定性犯罪の前科の有無についての確認（犯罪事実確認）が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任命権者による採用手続きの過程において、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。この結果、特定性犯罪の前科が確認された場合は、こどもと接する業務に従事させない等の措置を講じます。

１０　勤務条件

(1) 勤 務 日　月曜日から金曜日まで
(2) 勤務時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで
(3) 給　　与　職歴等を考慮の上、決定する。
（例）年齢３０歳、大学卒業後、民間企業等における経験年数が８年の場合
初任給２６万円程度（行政職給料表を適用）
年齢４０歳、大学卒業後、民間企業等における経験年数が１８年の場合
初任給３３万円程度（行政職給料表を適用）
(4)諸 手 当　地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

１１　試験結果の開示について

この試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。
(1)開示の内容等

口頭で開示を求めることができる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から１か月	福井市大手３丁目１７－１ 福井県総務部人事課 （福井県庁７階）

(2)開示請求の手続き
開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません）が直接、総務部人事課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。
①運転免許証
②日本国旅券（パスポート）
③個人番号カード
④学生証
⑤各種健康保険の資格確認書
⑥各種年金手帳等

１２　問い合わせ先

この試験の詳細については、以下へお問合せください。
また、職員採用試験において、性的な言動等のセクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児または介護を理由とした不当な取扱い、威圧的な言動等により不快な思いをした場合は、下記相談窓口へご相談ください。
相談内容については、プライバシーの保護に十分配慮するとともに、知り得た秘密を厳守します。また、相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。

(1)試験全般に関する問合せ・ハラスメントに関する相談窓口
福井県　総務部　人事課（福井県庁７階）
［住所］　〒９１０－８５８０　福井市大手３丁目１７番１号
［電話］　０７７６－２０－０２４１（直通）

(2)職務内容等に関する問合せ
福井県　未来創造部　ＤＸ推進課（福井県庁５階）
［住所］　〒９１０－８５８０　福井市大手３丁目１７番１号
［電話］　０７７６－２０－０２７０（直通）